

議 事 日 程 (第 2 号)

令和2年3月4日(水曜日) 午後3時44分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第1号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)

議第2号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議第3号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議第4号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第5号 令和元年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第 2 ※補正予算審査結果報告及び採決

日程第 3 ※令和2年度施政方針

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君	12番	土	門	治	明	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	堀 修 君	企 画 課 長	高 橋 務 君
産 業 課 長	佐 藤 啓 之 君	地 域 生 活 課 長	畠 中 良 一 君
健 康 福 祉 課 長	中 川 三 彦 君	町 民 課 長	高 橋 晃 弘 君
会 計 管 理 者 会	佐 藤 光 弥 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
教 育 委 員 会	高 橋 善 之 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
教 育 課 長			
選 挙 管 理 委 員 会	石 垣 ヒ 口 子 君	代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君
委 員 長			

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 廉 造 議 事 係 長 東 海 林 工 里 書 記 瀧 口 めぐみ

☆

本 会 議

議 長 (土 門 治 明 君) 延 会 前 に 引 き 続 き 本 会 議 を 開 き ます。

(午 後 3 時 4 4 分)

(何 事 か 声 あ り)

議 長 (土 門 治 明 君) 10 番、高橋冠治議員。

10 番 (高 橋 冠 治 君) 休 憩 動 議 を 提 出 し ます。

議 長 (土 門 治 明 君) 暫 時 休 憩 い た し ます。

(午 後 3 時 4 5 分)

休 憩

議 長 (土 門 治 明 君) 休 憩 前 に 引 き 続 き 本 会 議 を 開 き ます。

(午 後 4 時 1 9 分)

議 長 (土 門 治 明 君) た だ い ま の 議 会 運 営 委 員 会 の 審 議 に つ き ま し て、高橋冠治議会運営委員会委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長(高橋冠治君) 　　ただいま休憩中に議会運営委員会を開きました。中身については、本会議における一般会計補正予算の採決の整理、それから確認ということで会議を開きましたので、ご報告申し上げます。

以上であります。

議長(土門治明君) 　　本日の議員の出席状況は全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第2、補正予算審査結果の報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第1号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)ほか特別会計補正予算4件について、補正予算審査特別委員会、齋藤武委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会、齋藤武委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(齋藤 武君)

令和2年3月4日

遊佐町議会

議長 土門治明 殿

補正予算審査特別委員会

委員長 齋藤 武

審 査 結 果 報 告 書

令和2年3月3日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第1号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)

議第2号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議第3号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議第4号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第5号 令和元年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

2. 審査の結果及び意見

令和元年度遊佐町一般会計補正予算ほか4件の特別会計補正予算について慎重に審査した結果、原案の通り決定すべきであると決した。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

以上であります。

議長(土門治明君) 　　お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願

います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手多数です。

よって、議第1号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)、議第2号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議第3号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)、議第4号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)、議第5号 令和元年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、以上5議案は原案のとおり可決されました。

ここで、会議時間の延長についてお諮りいたします。

本日の日程が終了するまで会議時間を延長することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、本日の日程が終了するまで会議時間を延長いたします。

次に、日程第3、令和2年度の施政方針に入ります。

時田町長。

町長(時田博機君) それでは、令和2年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

第534回遊佐町議会定例会の開催に当たり、町政運営の基本的な考え方を明らかにするとともに、令和2年度の主要な施策ならびに予算編成の概要について申し上げます。

1 はじめに

町政運営にあたっては、これまで町が整えてきた『まち・ひと・しごと創生 遊佐町総合戦略』と『人口ビジョン』、そして『遊佐町総合発展計画(第8次遊佐町振興計画)』を基に、それらの実現には、“オール遊佐の英知(町民力)を結集”して取り組むことが重要と考えます。

3つの将来像「子どもたちに夢を」「いきいき遊佐の構築」「鳥海山との共生」の実現と、町の発展、町の活性化に自らの先見性を養い、主体性を持って粉骨砕身の努力を重ねてまいります。

2 オール遊佐の英知(町民力)を結集したまちづくり施策の推進について、総合発展計画の基本目標に沿って説明いたします。

(1)まず第1点目として、〔地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築〕について申し上げます。

初めに、雇用の安定と就労環境の充実について申し上げます。

新たな雇用を生み出す企業誘致の推進については、鳥海南工業団地において、酒田市の金属製品製造業1社が移転新設し、操業開始予定となっている他、木質バイオマス発電事業の進出計画が進んでおり、雇用の創出、拡大が期待されています。

就労環境の充実については、町内事業所の就職説明会を充実させる他、事業所が庄内に特化した求人サイトへ掲載する場合、その掲載費用に支援する「人材確保支援助成金」制度を新設し、人手不足の改善、若者の地元定着促進に努めます。

次に、所得の向上と後継者育成について申し上げます。

商工業振興および創業、起業支援については、商工会との連携により、引き続き、米ちゃんスタンプカード事業への支援を行うと共に、産業活性化対策事業などを充実し、創業者支援に努めます。

6次産業化の推進については、比子地内の遊佐町地域活性化拠点施設内に整備した加工施設が本格的にスタートしますので、人材育成支援も行いながら、農水産物の高付加価値化とブランド化をめざします。

遊佐町農業の主力産品であるコメは、県による生産調整の対象面積が増加すると予想されますので、水田を有効活用し農家所得を確保していくため、産地交付金の対象品目と金額を見直し、転作田による高収益作物の生産を推進します。

園芸作物では、パプリカ、アスパラガス、シャインマスカットなどの有望品目の生産拡大のため、県の園芸大国やまがた産地育成支援事業補助金を活用し、パイプハウスの整備を図り、生産基盤の充実を支援します。

担い手の確保については、チャレンジファーム事業や新規就農者への資格取得支援により、就農準備段階から積極的に支援を行うとともに、国の次世代人材投資事業等の関連施策とあわせ、営農確立まで切れ目のない支援体制を構築し、新規就農者の育成を図ります。

また、TPP11、日欧EPA発効の影響により、市場価格の低迷による営農規模縮小や離農等の影響が懸念されるところであり、その対策として、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金などを活用し、経営規模拡大、ブランド化を推進することで、町内の産地競争力の強化を図ります。

県営圃場整備事業については、杉沢前田地区の受益面積44haの実施設設計が完了し、1月に起工式が執り行われ、水路工が本格的に始まります。また当山地区1期についても、受益面積18haの基本設計が完了しております。今後、令和13年度まで計画されている他の6地区についても、順次支援していきます。

水産業の振興では、サクラマス陸上養殖試験事業の支援を継続するとともに、アワビ陸上養殖実証事業の最終段階となる、本格的な事業開始に向けた試験販売に取り組みます。

内水面漁業では、遊佐町めじか地域振興協議会を主体とした、鮭ふ化事業を支援し、鮭資源の拡大と活用を図ります。

漁港漁場整備については、県と連携し、漁港のサンドポケット浚渫(しゅんせつ)を継続するとともに、藻場造成およびイワガキ増殖礁用のブロック製作に取り組みます。

林業では、森林環境譲与税による、未整備森林の森林整備を加速させるため、昨年度に引き続き森林整備の意向調査を実施するとともに、調査結果を基にした管理等の検討を進めます。また、県が推進する「やまがた森林(モリ)ノミクス」と共に、健全な森林環境整備に努め、被害量が減少傾向にある松くい虫被害に関しても、さらなる縮小に向け、国・県・町が連携して防除に取り組みます。

次に、地域資源を活かした観光振興について申し上げます。

町の観光資源を代表する鳥海山を会場として、今年もモンベル社と提携した鳥海山シートゥーサミットを第10回記念大会として開催し、全国の90万人を超えるモンベルクラブ会員への情報発信など、鳥海山の魅力を全国にPRし誘客に努めます。また、山形県の「里の名水・やまがた百選」に県内で現在53ヶ所選定されている名水のうち、本町から11カ所が選定されています。鳥海山・飛島ジオパークのテーマである「水と命の循環」を体感できる湧水の郷として、自然環境の保全と観光や学習活動に活用するための環境整備を進めます。

インバウンド観光、並びに交流人口の拡大については、酒田港に寄港するクルーズ船や、台湾から庄内空港へのチャーター便などの観光客を町内へ呼び込むために、鳥海山・遊佐町ツアーの造成に努めます。また、昨年8月に就航したLCCの成田・庄内便の利用拡大のための一層の周知など、県や広域の市町村と連携し都市圏からの観光客の誘致と本町への周遊を促していきます。

また、鳥海山お徳タクシーパックなど町独自の二次交通対策事業を継続するとともに、教育委員会や観光関係団体とも連携・協力し、各種イベントや食、伝統文化等の魅力を発信し、着地型観光の推進と、町外からの観光客の増加に努めます。

日本海沿岸東北自動車道については、令和2年内に酒田みなと・（仮称）遊佐比子インターチェンジ間が開通する見通しとなっていることから、町内初の高速道路区間開通を祝う記念事業を行います。また、日沿道「（仮称）遊佐比子～（仮称）遊佐鳥海」間が令和5年度、県境区間の遊佐象潟道路が令和8年度開通の見通しが公表されたことから日沿道整備事業の着実な進捗と、一日も早い全線開通に向けて、沿線自治体や県をはじめとする関係機関、団体と連携して国への要望活動を取り組みます。

また、（仮称）遊佐鳥海インターチェンジ付近に整備をめざす「遊佐パーキングエリアタウン計画」については、日沿道の全線開通時期を見据え、町民にこれまでの検討成果を公表し、広く意見を募集して地域に豊かさをもたらす「スーパー道の駅」の建設をめざします。

（2）2点目の〔若者に住んでもらえるまちづくり〕に関しては、

第2次定住促進計画のもとで、若者の定住促進と移住希望者の受入れ・定着を、集落支援員やNPO法人いなか暮らし遊佐応援団等関係者と連携して推進し、移住者が地域に円滑に溶け込めるよう、移住者を受け入れる集落の取り組みに新たに支援を行います。

また、空き家の利用を希望する若者世代、子育て世代が増加していることから、空き家バンク登録事業や各種補助制度の周知・活用と、関係課連携のもと移住相談や移住後のアフターフォローを強化し、あわせて舞鶴地区の宅地造成等に取り組みます。

婚活交流事業の開催やふるさと遊佐同窓会開催支援事業など、若者の出会いの場づくりにも力を入れていきます。

人口減少を抑制するためにも、若者が安心して生活できるようライフステージに応じた切れ目のない支援に努めていきます。

（3）3点目として、〔共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり〕について申し上げます。

子育て支援については、令和2年度からの5年間で計画期間とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各事業を実施していきます。また、近年、0歳から2歳の子どもの保育の需要が高まっている中、町立保育園や認定こども園に加え、新たな保育の受け皿として、特定非営利活動法人が設置主体である小規模保育事業所が4月に開所を予定しています。子育て世代を対象とした子どもセンターや子育て支援センター事業を展開し、子育て支援を行っていきます。

福祉関係では、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、生活支援体制の構築を関係団体と連携して推進します。具体的には、集落毎の集いの場として充実させてきた地域支え合い体制づくりの拠点整備と、百歳体操などで使用する椅子やプレーヤーなどの購入を支援する介護予防用備品整備事

業を本年も実施するとともに、西遊佐地区で発足したエプロンサービスや小さな拠点づくり事業としてのまちせんカフェなどへの支援体制の充実を図ります。

介護保険関係では、高齢者福祉施策等の一層の充実及び介護保険制度の安定した運営に努めるとともに、令和3年度から3年間の事業計画となる「第8期介護保険事業計画」を策定します。

健康支援関係では、遊佐医会・遊佐歯科医師との連携のもと、特定健診や幼児の歯科健診、予防接種などの各種事業を推進していきます。また、母子保健計画に基づく子育て世代包括支援センター事業の充実、特定健診受診率向上対策事業や健康マイレージ事業、百歳体操の普及、食生活改善事業、集落公民館における禁煙の拡大などをおして、健康意識の普及啓発と健康長寿への取り組みを推進します。

国民健康保険関係では、国税の算定にあたって、これまでの4方式から3方式に改めるとともに、被保険者の急激な負担増にならないよう基金の有効活用を図り、安定的な制度運営に努めます。

町民が、心身共に健康で幸せを実感できるよう、地域福祉の充実に努めていきます。

(4)4点目に、〔鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造〕について申し上げます。

はじめに、良好な地域環境の保全の取り組みとして、鳥海山を取り巻く水環境と自然生態系の保全について申し上げます。

環境保全は、町の財産である自然や景観を次の世代に引き継ぐ重要施策の一つです。これら水環境の保全は、町民の日常生活に直接影響を及ぼすものであり、懸案である臂曲地内岩石採取事業を巡る係争については、山形地方裁判所で町の主張が認められた判決となりましたが、原告の事業者が控訴したことから、二審においても代理人である弁護士とともに必要な対応を行っていきます。また、県が当事者となっている公害等調整委員会の裁定事案については、山形県の主張が認められるよう、県との連携を十分に確保し取り組みを推進します。

国に対しては、水循環基本法の基本理念に則り、地域の健全な水環境を保全・回復するための施策が推進できるよう、採石法をはじめとする各種業法の検証及び見直し、行き過ぎた開発行為に歯止めをかける施策を強く求めています。

豊富な湧水をはじめとする鳥海山からの恵みを永続して享受できるよう、「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」の基本理念に則り、水循環保全計画の推進に努めます。

再生可能エネルギーの効果的活用については、良好な環境を次の世代に引き継ぐ使命のもとに、町民・事業者との協働により、再生可能エネルギーの導入と省エネルギー推進に積極的に取り組みます。「遊佐町エネルギー基本計画」の基本理念である「エネルギーの地産地消によるまちづくり」を通じて、安全安心の生活基盤の確保や地域振興を図ります。

遊佐沖における洋上風力発電の導入に向けた県の取り組みについては、遊佐部会において想定海域や景観・自然に関する事項、漁業協調策や産業振興などの検討を重ね、全体会議へ報告し了承されたことから、本年度中に促進区域の指定に向けた法定協議会の設置を国に要望いたします。

また、平成31年3月、生活クラブ生協による太陽光発電事業である「遊佐太陽光発電所」が稼働しておりますが、新庁舎建設事業に併せ同事業からの電気の購入も協議しております。

ごみの減量と環境美化の推進に関しては、「遊佐町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、町民との情報共有と啓発に努めながら、分別収集の徹底、リサイクル率の向上、ごみ減量化を推進します。

廃棄物の適正処理と不法投棄防止については、不法投棄監視員の配置による常時監視や県と町との合同巡回を行うなどして啓発活動に努めます。

安心して暮らせる地域づくりに関しては、新たな災害情報発信ツールの導入について検討します。また、津波・洪水・土砂災害ハザードマップ、防災・減災のため日頃から備えておくべき事柄、緊急連絡先等をまとめた遊佐町防災ガイドブックの全戸配布を行いながら、昨年6月に全戸配布を行った鳥海山火山防災マップと併せて活用し、各種災害時の対応について出前講座等での町民周知、自主防災組織の活動支援に努めます。更に、酒田地区広域行政組合が、火災、自然災害、山岳遭難等発生時のより効率的・効果的な対応のために、令和元年度から着手している消防本部・本署庁舎新築工事を引き続き支援します。

管理不全空き家と特定空き家等の対策は、相談会等の適正な空き家管理の理解を得る取り組み、所有者の把握を行いながら、空き家利活用推進事業と併せて総合的かつ計画的に進めます。

公共施設の耐震化施策の一環である、新庁舎建設事業については、実施設計の完了を受けて、本体工事が着工しております。令和2年度の工事完成と、その後の既存庁舎解体及び跡地利用と新庁舎周辺の土地利用計画に取り組んでいきます。

快適で便利な遊佐ぐらしの推進に関しては、社会インフラの適正な維持管理を基本に取り組みます。

町道の整備促進については、役場新庁舎建設に伴う庁舎前道路の新設、町道畑西線の改良を含む広畑橋架替事業、舗装補修、道路側溝整備を計画的に進めます。

橋梁修繕については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、町道に架かる117橋の改修および維持管理に努め、耐用年数の延伸と維持管理コストの縮減を図ります。令和2年度は、尻引橋の補修設計を実施します。

下水道事業については、計画に基づいた施設整備が完了したことから、老朽化した施設の延命化を図るべく、計画的かつ効率的に改築、更新を実施していくためのストックマネジメント計画の策定に取りかかります。また、下水道事業の健全な経営基盤の確立に向けては、下水道接続率の向上に努めるとともに、公債費の適正管理など経営の健全化に努めます。

水道事業については、令和3年度の水道施設耐震化計画策定に向けて、施設の耐震診断と管路の地震被害想定調査を実施し、重要給水拠点施設周辺の水道管の耐震化をめざします。

公園整備については、「遊佐町都市公園・河川公園再整備基本計画」に基づき、子育て支援の充実の観点からも、計画的に整備を進めます。また、「町民協働公園づくり補助金」制度により、遊具設置等に対する支援を行っていきます。

地域公共交通の活性化の取り組みについては、デマンドタクシーを中心とした各交通対策事業の充実に努め、生活交通の確保、町民の利便性の向上に努めます。

(5) 5点目の〔ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成〕については、

「第2次遊佐町教育振興基本計画」に基づき、長期的展望に立った教育行政を計画的に推進していきます。

小学校については、2023(令和5)年4月の町内5校による統合新小学校の開校に向けて、昨年の夏に設置した「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」での協議内容を中心としながら進めていきます。

また、小・中学校では「地域とともにある学校づくり」を実現するため、コミュニティ・スクールを推

進し、各地区のまちづくり協議会、教育委員会、関係団体によるネットワークの下、学校運営協議会での熟議や学校教育の支援体制を充実させてきました。この支援体制を生かし、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えるため、地域と学校が協働しておこなう地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進をめざします。

さらに、よりよい生き方や確かな学力を育む教育の推進を図りながら、学習支援塾等による子どもたちの教育環境の充実や、部活動指導員の活用等による教職員の勤務環境の改善により、子どもたちが新しい時代を生きる上で必要な資質や能力の育成に努めます。

小・中学校の施設整備については、遊佐小学校体育館東・南・北面外壁工事、藤崎小学校プールライン塗装工事、遊佐中学校トイレ改修工事などを実施し、子どもたちの教育環境の充実を図ります。

山形県立遊佐高等学校の存続・発展のために、就学支援事業を継続し、特に県外志願者への周知活動と受け入れ体制を強化していきます。

青少年の健全育成については、「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動と、「躍動する遊佐っ子10ヶ条宣言」の実践を推進するとともに、国際社会の一員として異国文化に触れ、国際感覚を磨くことの必要性を重視し、海外派遣事業を継続します。

「心豊かにいのち輝く町民の育成」について申し上げます。

生涯学習推進計画とスポーツ推進計画の着実な実行を図り、町民が生涯学習による自己研鑽に努め、スポーツを核とした交流人口の拡大と、健康づくりを図りながら、大きな社会変革にも対応できる、持続可能なまちづくりに努めます。

併せて遊佐町体育協会、遊佐町芸術文化協会、総合型スポーツ文化クラブ遊's(ゆず)等、関係団体の活動支援・連携により、心豊かな町民の育成に努めます。

第28回目となる「奥の細道鳥海ツーデーマーチ」では、より魅力あるウォーキング大会となるよう、内容の充実に努めます。

東京2020オリンピック及びパラリンピック競技大会聖火フェスティバル(聖火リレー)では、多くの町民、特に小中学生が体感できるイベントにしていきます。町全体が一つになって聖火リレーに取り組み、町民への感動、仲間づくりができる環境の充実を図っていきます。

読書環境の整備については、子どもが本に親しむため、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校がつながり、子どもだけでなく大人の読書環境も整えていけるよう図書館事業を支援していきます。加えて、図書館の全館LED更新工事を実施し、明るく、町民が利用しやすい居場所となるよう、施設の充実も図っていきます。

「歴史・文化遺産の継承と活用」について申し上げます。

小山崎遺跡が本年度中に国の史跡に指定される見通しとなりました。来年度は、小山崎遺跡保存活用計画策定委員会を立ち上げ、史跡の保存活用や将来の整備の基本方針、現状変更等に関する取扱い基準などを定めた史跡保存活用計画の策定に着手します。

また、山形県の「未来に伝える山形の宝」事業を活用し、重要文化財「旧青山本邸」などを中心に海とともに生きてきた地域の歴史の掘り起こしと関連文化財の保存活用に取り組み、観光振興にもつなげていきます。

鳥海山・飛島ジオパークについて、再認定審査の年であることから、これまでの成果をアピールし、推進協議会及び構成市町と連携し再認定に向けて取り組みます。あわせて、地域の自然資源や学術的価値についての調査研究を進め、町民理解、環境保護保全、郷土愛を育むジオ学習、産業・観光振興を推進します。

(6) 6点目として、〔人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり〕について申し上げます。

協働によるまちづくりの推進について、遊佐町まちづくり基本条例に則って、地区まちづくりの協議会の地域課題解決型の運営を支援します。また、国が進める働き方改革の趣旨を踏まえ、事務局職員の待遇改善を図ります。

庄内北部定住自立圏の取り組みについて、連携事業の見直しを行い、新たな共生ビジョンに基づき連携事業を推進します。

地域おこし協力隊制度について、令和2年3月で隊員3人が退任することから、情報発信、観光振興、特産品開発等の分野の隊員を募集しており、町外在住の若者の視点、技術、行動力による町施策の推進と町民活動の支援に努めます。あわせて、隊員退任後の定住支援を継続します。

開かれた町政の推進については、外部評価制度による事務事業の進捗状況や効果検証を行い、その内容を公表して、より有効的・効率的な業務改善を図ります。また、課題・活動・結果・効果について論理的検証を行うため、新たに「ロジックモデル」の導入について試行・研究を進めます。

ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)について、返礼品の新規開発に努め、各種寄附受付サイトを活用しながら経費節減と手続き等の利便性の向上を図り、リピーターの確保に努めます。

効率的な財政運営の推進に当たっては、町政運営に対する町民の信頼を確保するうえで引き続き町税の適正・公平な課税の実現と収納率の向上に努めます。また、町民サービスの向上を図るため、休日窓口の開設ほか、休日における申告相談窓口の開設をしています。新年度からは、郵便局での窓口収納とコンビニ収納を始めます。

3 令和2年度当初予算編成について申し上げます。

令和2年度当初予算は、第4期実施計画を踏まえ、本町が抱える重要課題や横断的な政策課題に取り組んでいくための「政策実現予算」としております。

一般会計の当初予算は90億8,600万円、前年度対比で7億400万円の増額、8.4%の増加となりました。

歳入における町税は、前年度対比6.1%増の13億4,906万円、地方交付税については、前年度対比2.6%増の30億8,816万円を計上しました。

町債では、新庁舎建設にかかる公共施設等適正管理推進事業債で9億3,200万円を計上するなどして、総額で16億5,460万円、前年度対比で2億2,330万円の増額、15.6%の増加となりました。

また、地域経済の回復に資する積極的な投資的経費を確保するため、財政調整基金や特定目的基金を活用するなどして予算編成を行いました。

一方、歳出では、「働き場・若者・賑わいのあるまち」への投資を念頭に置きつつ、限られた財源を効果的に還元できるよう、事務事業の最適化の取り組みを進めます。

具体的には、若者定住のための子育て世帯に対する支援、児童・障がい者・高齢者の各医療給付や助成制度、各種健診の実施など、町民の生活向上に資するソフト事業に配慮するとともに、舞鶴地区若者定住

促進事業などの新規事業や持家住宅リフォーム・定住促進住宅建設支援金事業などを継続することにより、定住対策や雇用対策と地域経済の活性化に努めます。

「選択と集中」を基本に、将来を見据えた持続可能な財政運営をめざします。

4 結びに

令和2年度は、令和の新しい時代に向けた新庁舎「町民の役に立つ拠点」の建設もスタートしております。情報の公開と共有を基本に、議会と力を合わせて、より良い遊佐町、誇れる遊佐町づくりに邁進したいと考えます。

また、「子どもたちに夢を」の歩みを確実に進めて行くためにも、オール遊佐の英知（町民力）を結集し、子どもたちに生き生きとした遊佐町の姿を示していきたいと考えます。そして、若者から選んでもらえる町、住んで良かったと実感できる町にするために、「すべては町民のために」を合言葉に、少子化・高齢化・人口減少などの諸課題に引き続きチャレンジをします。

「行動は、常にしなやかに、したたかに」そういう行政でありたいと願っております。

改めて、町民ならびに議会議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りますよう衷心からお願いを申し上げます、令和2年度の施政方針といたします。

議長（土門治明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日3月5日午前10時まで散会いたします。

（午後5時06分）